

# 支部 ニュース

## 平成30年度事業部 全体会議が開催される

平成30年度事業部全体会議が5月19日かながわ労働プラザに於いて盛大に開催されました。

本年の全体会議は本会支部設置規定改正に伴う、神奈川支部規程改訂が予定されており最後の全体会議になりました。

「事業部全体会議」とは、事業部員全員が年1回集まり活動経過報告と新年度計画の検討を行う集まりで、事業部員の総会です。

会議は出席32名委任7名の多数の出席数で成立した。例年通り秋谷事業部長の挨拶に始まり、平成29年度活動経過報告を行いました。その後新年度計画（支部活動計



画案)説明をして、最後に「事業部会入部届」の説明を行い満場一致で終了しました。会議終了後、情報交換会が

発行者

T231-0026  
横浜市中区寿町1-4  
神奈川労働プラザ7階  
(一社)  
日本労働安全衛生コンカナ会  
神奈川支部  
Tel/Fax 045-633-3618  
E-mail: info@conkana.org  
URL: http://www.conkana.org/

発行責任者  
森山 哲

### 事業部に替わり事業部会発足

労働者の増加と死亡災害等の労働災害が多く発生をしていました。そこで全国組織に先駆け県内組織として昭和50年5月

ントも加わりました。この組織が事業部の元の組織です。神奈川組織化8年後の昭和58年全国組織「日本労働安全衛生コンサルタント会」が設

昭和47年6月労働安全衛生法第81条に(労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント)が法制化されました。第1回試験は昭和48年に実施されました。神奈川県内では第1回試験合格者以降多くの合格者の方が居られました。

「神奈川県労働安全コンサルタント会」が会員数31名で設立されました。その後昭和52年に労働衛生コンサルタ

行われ、新「事業部会」の発に行われ和やかなうちに活動について意見交換が活 終わりました。

### 神奈川労働局との業務連絡会

万国橋会議センターにおいて平成30年度第一回業務連絡会開催

平成30年7月5日(木)の午前中に万国橋会議センター四階会議室にて平成30年度第1回業務連絡会が開催されました。

労働局より武生主任産業安全専門官及び長田主任労働衛生専門官の出席を頂き、神奈川支部より森山、秋谷、吉久、赤松、田中、前山、藤原の7名が参加し、充実した意見交換が行なわれました。

労働局より、『第13次労働災害防止計画の趣旨について』の説明があり、第12次

してきました。神奈川支部では、歴史的な流れで、支部活動・支部役員と事業部活動・事業部役員と二つの活動が行われてきました。

これが今年6月以降に支部規程改訂により、「事業部」から「事業部会」の呼び方になりました。そして支部と事業部会が一体となった活動を今年度から推進していきます。

違いについて説明があり、従来は事業場立入りをを行い、その結果を考慮した改善計画を作成・提出していたが、今年度からは、事業場側のトップ・担当者で考えた内容の提出となっている。今までは、企業の背景を考慮して、指定事業場としていたが、今回多くの問題が出てきたので来年度に向けて見直しを行っていく予定である等の説明がありました。

神奈川支部から、コンサルタント会神奈川支部の組織が、今年度より変わり支部・事業部体制が支部1本となること、支部内に事業部会・研修委員会・総務委員会の3会を設置し、運営して行くこと、9月21日に南関東ブロック会議を神奈川で開催すること等を説明した。

次回の業務連絡会の開催予定は1月〜2月頃とします。

### 事業部会参加のお願い

支部会員の皆さん、事業部会に参加して部会員との実践活動を通じコンサルタント力の向上を目指しましょう。

事業部会への入部届方法については、神奈川支部支部事務局にご連絡ください。



# 神奈川支部の体制が替わります

平成30年度神奈川支部総会において、支部規約が改訂されました。これにより神奈川支部は一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の支部と昭和50年設立以来43年の永い歴史を有する神奈川県労働安全（衛生）コンサルタント会の流れをくむ事業部が名実ともに活気のある一つの

組織体として働く人の安全と健康のために活動することになりました。社団法人として設立の労働安全衛生コンサルタント会（昭和58年）は一般社団法人に平成24年（2012年）に移行し、法の規定により本部は全支部を含めた決算とガバナンスが求められました。多くの支部は神奈川支部と同様に本部の支部機能に加えて地域のコンサルタント活動を行っており多少の資産も保有しています。支部資産を本部資産に移すという利害・信頼関係が問われる極めてわかりやすい課題を含め各支部のコンサルタント活動の活性化など多くの課題をなんとか解決した支部設置規程が本部署理事会で承認され平成30年4月1日から発効しました。神奈川支部規約もそれを受けて改訂されました。支部活動と事業部会の

一体的な運営によりより一層活発なコンサルタント活動を支部会員の方々とともに進めてゆきたいと考えます。（森山哲）

# 神奈川支部総会開催

平成30年6月8日(金)



森山支部長挨拶の後、神奈川県産業労働局労働部福祉課榎木課長様より、祝辞をいただき、さらに業務多忙の中、出席いただいた神奈川労働局労働基準部長久富康生様より総

平成30年6月8日（金）、ワークピア横浜において平成30年度神奈川支部総会が開催されました。総会に先立ち、森山支部長から、（一社）日本労働安全コンサルタント会神奈川支部は、43年間と長い歴史があるが、今回は、その歴史のターニングポイントとなる支部規約改定を主テーマとした総会になるという挨拶がありました。

## 森山支部長再選により新年度へ船出

会後半に御祝辞をいただきました。



審議事項の中で、森山支部長から今回の支部規約の改定について、以下のような説明がありました。

神奈川支部の前身である神奈川労働安全コンサルタント会は、コンサルタント会本部が設立される8年前の昭和50年（1975年）に設立され、その後コンサルタント会本部からの働きかけもあり、平成4年（1992年）に本部組織に合流した。こうした背景から、神奈川支部は、支部組織であるとともに、神奈川支部独自のコンサルタント事業を行うとい

う二つの面で活動してきた。

そして、コンサルタント会が一般社団法人となったときに、本部組織のガバナンス（会計の統一化等）が求められ、検討に時間を要したが、全国47の支部が同じような形（ルール）で活動できるように、本部から支部規程のひな形が提示され、このひな形を基に神奈川支部規程を見直し改訂（案）を作成した。

支部規約の改定に関する第五号議案、新役員制度に伴う役員選出第六号議案他すべての議案は、承認され、閉会となりました。



## 神奈川労働局の特別講演会

恒例となっている特別講演が、支部総会開催前の13時30分前から開催されました。講師は、ご公務多忙な労働局基準部安全課長の原田 聡様、並びに健康課長の阿部昭彦様でした。

最初に原田課長より、昨年度が最終年度となった第12次労働災害防止推進計画（以下「第12次防」という）の報告、次いで今年度から新たにスタートした第13次防の計画概要、そして今年度神奈川労働局において重点的に取り組む施策並びに施行予定の法改正の内容等について説明がありました。講演では、第12次防では目標は達成できなかったが、第13次防では達成したいと思うので皆さん協力を是非お願いしたいとお話がありました。



次に、阿部課長様からは、平成30年度神奈川労働局の重点施策の中から第一優先施策としての取組みである「働き方改革」、「働きすぎ防止に向けた取り組み」、次に「ストレスチェック制度とメンタルヘルス対策」など健康課で取り組む諸施策についての説明があり、最後に熱中症予防について説明がありました。そして働く人の健康確保に向けた施策に関して皆さんが指導に当たられている事業場において実施されているかどうか確認いただけないかと確認いただけないかとお願いしたところ、



## 情報交換会は和気あいあいのうちに中締め

総会終了後、午後5時より、吉久副事業部長の司会により、森山支部長の挨拶に続き、ご来賓の神奈川労働局労働基準部安全課長の原田聡様のご挨拶、神奈川労働局労働基準部健康課長の阿部昭彦様による乾杯の後、情報交換会に入り、和気あいな中、浅野副支部長の中締めで閉会となりました。



## 平成30年度基本方針

昭和50年設立の「神奈川県労働安全コンサルタント会」から発展した現事業部と社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部は、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会（以下、本会という）支部設置規程の平成30年4月1日施行により、本会の支部組織と事業運営組織は名実ともに一つの組織として運営することになる。これまで43年間の諸先輩方のたゆまぬ努力が今日の神奈川支部を作り上げたことについて新年度の事業計画の立案にあたり深い感謝の念を表したい。

本年度は、本会支部設置規程の全面的な改定により、神奈川支部（以下、支部という。）の支部規程も変更（今年度総会に提案）された。平成30年度事業計画は新しい支部規程に沿って作成した。よって、支部の運営を新支部規程にスムーズに移行させることを行う。

また、第13次労働災害防止計画の初年度になり、神奈川労働局における災害防止計画の重点施策に積極的に協力し災害防止活動の推進に取り組む。

業務開拓はチームを組織して的確な活動を新規分野の開拓と受注業務量の増加を目指していく。従来からの厚生労働省受託業務や民間業務受注も積極的に受注活動を推進する。

## 新年度役員選任

平成30年度神奈川支部総会において平成30・31年度神奈川支部幹事が承認され、同日開催された第1回理事会において役員が選任された。

- |      |        |           |
|------|--------|-----------|
| 支部長  | 森山 哲   | (安全・電気)   |
| 副支部長 | 秋谷 泰男  | (安全・化学)   |
|      |        | (衛生・衛生工学) |
| 常任幹事 | 吉久 功三  | (安全・電気)   |
|      | 赤松 由道  | (安全・土木)   |
|      | 田中 敏夫  | (安全・土木)   |
|      | 藤原 政志  | (衛生・衛生工学) |
|      | 前山 勝己  | (安全・土木)   |
|      | 矢崎 麻純  | (衛生・保健)   |
| 幹事   | 渡辺 忠夫  | (安全・土木)   |
|      | 浅野 哲   | (安全・機械)   |
|      | 阿部 丈夫  | (安全・土木)   |
|      | 出縄 常夫  | (安全・土木)   |
|      | 井上 温   | (衛生・保健)   |
|      | 内沼 一郎  | (安全・電気)   |
|      | 大塚 重男  | (安全・土木)   |
|      | 奥田 昭三  | (衛生・衛生工学) |
|      | 苅部 ひとみ | (衛生・保健)   |
|      | 櫻澤 博文  | (衛生・保健)   |
|      | 田村 紀裕  | (安全・化学)   |
|      |        | (衛生・衛生工学) |
|      |        | (衛生・衛生工学) |
| 支部監事 | 中村 富士男 | (衛生・衛生工学) |
|      | 二階堂 久  | (安全・土木)   |
|      | 古河 泰   | (衛生・保健)   |
|      | 三宅 仁   | (衛生・保健)   |
|      | 山下 和雄  | (安全・土木)   |
| 相談役  | 鈴木 安男  | (安全・電気)   |
|      | 西本 典弘  | (安全・土木)   |
|      | 齋藤 一喜  | (安全・化学)   |



# 今年度委託事業が動き出す

今年度の年度計画に計上された厚生労働省等からの委託事業は、陸上貨物運送業の荷役作業に係るロールボックスパレットによる労働災害防止推進事業、受動喫煙防止対策事業、化学物質のラベル・SDS活用事業（訪問支援）等を受注しましたが、実務業務が開始します。

# 受動喫煙防止対策事業

（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会では、本年厚生労働省より「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援業務」を受託し、①支部主催説明会 ②労働基準関係団体等との合同説明会の2種類の説明会を開催しております。

本事業は、受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対して、主に経営者、人事担当及び安全衛生担当者を対象とした受動喫煙防止対策に関する説明会を実施することにより、事業場における受動喫煙防止に向けた取り組みを推進し、更に労働者の健康を保持することを目的としております。

とを目的としております。

当神奈川支部では①の主催説明会は神奈川労働局及び神奈川産業保健総合支援センターの協力を頂き、受動喫煙に関する健康への有害性や事業場での推進体制・施設整備及び行政（厚生労働省、神奈川県）の取組、受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場の好事例の紹介等を内容に盛り込み、10月29日（月）午後横浜

第二合同庁舎にて開催の予定です。また、②の合同説明会は神奈川労働安全衛生協会との共催で、地区大会や各支部の衛生研修会等において労働衛生コンサルタントによる講演を行っています。受動喫煙対策をこれから取り組む予定の事業場の皆様、当会のホームページ等ご覧頂き、是非会場にお越し願います。

# ロールボックスパレットによる

# 労働災害防止推進事業

陸上貨物運送事業における労働災害の内訳は、荷役作業時における労働災害（荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害等）が約70%を占めています。また、これらの荷役作業時労働災害の発生場所は約70%が発荷主や着荷主の事業場になつております。これらの状況を踏まえ、平成25年3月に厚生労働省から「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」が示されたのを受け、ガイドラインの周知のためにガイドラインを踏まえた個別診断と周知のための講習会開催がこの事業の目的です。

平成28年6月から、義務化された「化学物質のリスクアセスメント」の対象は、業種、事業場の規模にかかわらず、対象となる化学物質（平成30年7月1日時点では672物質が対象です。）を製造・取扱いを行うすべての事業場が対象となります。

所（県央地区平成30年9月26日開催、横浜地区平成30年11月2日開催、川崎地区11月28日開催）で安全作業講習会を予定しています。講習会内容は、昨年度までは荷役作業における墜落・転落防止を目的とした荷役災害防止担当者安全衛生教育でしたが、今年度はロールボックスパレット使用時の労働災害防止対策についての講習会で、ロールボックスパレットを会場に持ち込み、実物を見て触る実体験が出来る構成となっているのが特徴です。

支部会員の皆様におかれましては、機会があれば広報して頂けると講習会の関係者として有り難いです。

# 化学物質のラベル・SDS

# 活用事業

建設業、小売・卸売業、情報通信業、運輸・郵便業、行政等多岐に渡ります。今年度も来年2月を目標に目標を60件に設定し、活動を展開中です。

# 南関東ブロック会議

# 今年度は神奈川支部主催で開催

南関東ブロック会議は東京、千葉、埼玉、神奈川の4支部が持ち回りで、毎年9月に開催いたします。

今年度は第21回目で神奈川支部が幹事支部として平成30年9月21日（金）

かながわ労働プラザにて開催します。今回の会議には神奈川労働局からご来賓をお招きし、本部からは石田会長、高橋常任理事、各支部からは支部長、副支部長等幹部の方にご出席いただきます。

会議の後は情報交換会を中華街（聘珍樓を予定）で行い、南関東ブロック支部の絆を深め、コンサルタント会発展に寄与していきたいと思っております。

今年度の神奈川県内では、製造業・小売業（大規模商業施設等）・倉庫業等の13事業場の個別診断・指導と3カ

- ①GHSラベルやSDSの読み方、ポイントを説明します。
  - ②化学物質や化学品の危険性や有害性を調べる方法を紹介します。
  - ③化学物質のリスクアセスメントの手順を説明します。
  - ④リスクアセスメント結果の内容を説明します。
  - ⑤リスクを低減するための対策をアドバイスします。
- ※セミナー形式の訪問も可能です。